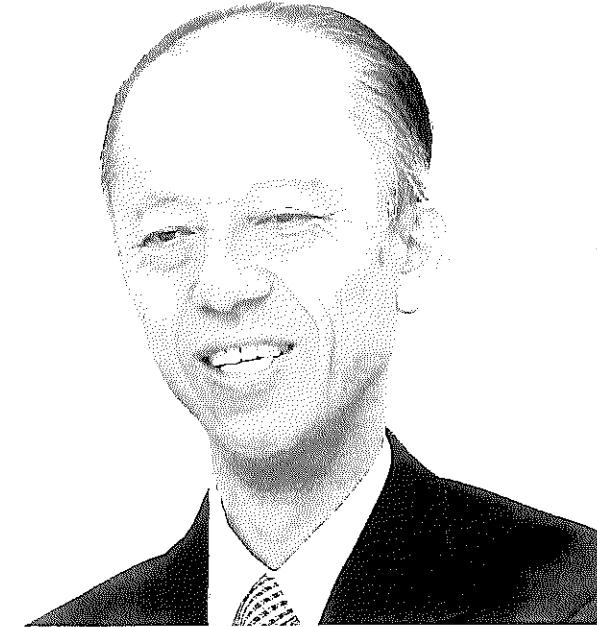


相談員や福祉用具の地位を高めたい

關學編

平
下

取締役社長に就任。福祉用具専門相談員の専門職化と社会的地位向上をめざし、平成19年に全国福祉用具専門相談員協会を設立、理事長を務める。



和25年

やました

昭和25年
後、同48年
株式会社ヤ
取締役、零

生まれ。慶應義塾大学商学部卒業
・静岡リネンサプライ株式会社(現
マシタコーポレーション)に入社。
後取締役を経て平成10年より代表

取締役社長に就任。福祉用具専門相談員の専門職化と社会的地位向上をめざし、平成19年に全国福祉用具専門相談員協会を設立、理事長を務める。

カレーハンマーの仕事が義務化にされ、1年間の経過措置を経て、平成25年度から本格的に稼働しました。

制度改正の動きについていけない指定福
祉用具販売・販売事業者もいるようですが、業界全体のレベルを上げるために、「そ
うした事業者は淘汰されても仕方ない」とい
ういふ心持ちで臨んでいます。

各相談員の実力を
“見える化”する

「福社用員専門相談員の研修ポイント制度」が平成25年10月から始まる予定ですが、どのような制度でしょうか。

十一月
能力を開発・向上させることを目的に、当協会が個人の研修受講実績に応じてポイントを付与し、公表する制度です。

研修ガイドライン制度の仕組みは、まず全国の研修機関に、研修内容を当協会まで申請してもらいます。それを当協会の「研修認証委員会」に諮り、「認証」します。認証

福祉用具専門相談員の
地位向上のために設立

当協会は、福祉用具の選定や使い方などを利用者にアドバイスする「福祉用具

専門相談員（以下「相談員」）のための職能団体です。平成18年の介護保険法改正で、軽度者については原則的に、車いすや介護ベッドなど一部の福祉用具の利用が認められなくなりました。私は、「相談員に軽度者

の福祉用具の選定を任せてほしい」と国に訴えましたが、「相談員の専門性はそれほど高くない」と判断され、悔しい思いをしました。それが当協会設立のきっかけです。

国は介護保険制度の創設当时「保険あって介護なし」、保険あってサービスなし」という状況になることを危惧し、相談員の資格要件のハーダルを下げました。福祉用具に触ったこともない者までも、一定の国家資格等を取得した者であれば、指定福祉用具貸与・販売事業所で相談員として從事することを認めました。

そのような状況のなかで、相談員に対する社会的認識や専門性を高めることを目的に、平成19年7月に当協会を設立しました。

平成24年度から相談員に対し福祉用具

ビスコの書類作成、本部課題の専門性も其待が寄せられ始めた証だと思います。今後は、相談員がさらに実力を伸ばしていくよう、必要な支援を三つて行きたい。

と思います。
このほか、ケアマネジャーに福祉用具についての理解を深めていただくために、ケアマネジヤーの更新研修のカリキュラムの中

なかで、福祉用具サービス計画書について触れていただけるようになると要請しています。また、現在は選択科目になつていて、福祉用具の研修を必修科目としていただけるようになります。さらに現任者向け研修でも、福祉用具について学ぶ機会を増やそうと、積極的にアピールしていきたい

と考
えています。

「福祉用具専門相談員の研修ポイント制度」が平成25年10月から始まる予定ですが、どのような制度でしょうか。

能力を開発・向上させることを目的に、当協会が個人の研修受講実績に応じてポイントを付与し、公表する制度です。

の研修機関に、研修内容を当協会まで申請してもらいます。それを当協会の「研修認証委員会」に諮り、「認証」します。認証

した研修はホームページに掲載します。

研修ポイント制度は、ホームページで登録している相談員は、ホームページで確認した研修を受講し、その後ホームページでポイントの申請を行います。事務局が申請内容を確認・審査し、認定したポイントをホームページで公表します。ご利用者やケアマネジャーは、相談員がこれまで受講した研修内容を見ることができると、相談員の自己研鑽の情報が見える化されます。

ほかの職能団体でも、研修を積み上げていくような仕組みはありますが、個人が受講した研修や内容を公表する制度は存在しません。研修ポイント制度の開発に携わっていた方々からも「勇気がありますね」と一定の評価をいたしています。



なお、相談員のスキルアップや実力の見える化の仕組みのひとつ、「福祉用具専門相談員ランクインゲスト」（以下、ランクインゲスト）があります。ランキン

ゲスト）があります。ランキン

ランクをめざして切磋琢磨するなど、自己啓発のモチベーションにつながるといった効果を出しているようです。

研修ポイント制度も、ランキングテストのよう、自身の研修受講実績を公表することで、相談員の「もっと勉強しよう」という意欲を高めるねらいがあります。職場でいくら上司から「スキルを上げよ」と指導されても、勉強するモチベーションにはなかなかつながらません。「自分のプラスになる」「周囲に認めてもいいえる」などの利点があつてはじめて、人はがんばれるものです。

研修ポイント制度は、平成24年度にモニル事業が終了し、平成25年10月から本格的に稼働する予定です。多くの相談員に登録していただき、「自分たちは専門職として優秀だ」と世の中にアピールしてもらいたいと思っています。多くの相談員が参加することで、「参加しないと損だ」という雰囲気になるといいですね。いい意味で相談員同士の競争も生まれてくると思います。

私は、「福祉用具がこんなに便利なものなんだ」と世の中の人にもっと知りたいと思ってます。介護保険制度の自立支援の趣旨からいって、福祉用具は本来、制度のなかで主役に近い立場にあるはずなのですが、世間ではそれほど認知されていません。それは、ご利用者の機能を補うために福祉用具を使用するという、自立支援の考え方方が理解されていないからだと思います。

自立支援に一番効果的な福祉用具が使用できる環境を整えるために、福祉用具や相談員の地位を高めていきたいと思います。今後は介護人材の不足がさらに深刻化しますし、福祉用具の活用なしには高齢社会は乗り切れません。今年1年は勝負の年だと考

えています。

研修の認証は、委員会を設けて第三者が

評価するなど、研修の質にもこだわっています。

研修というと、都市部での開催をイメージする方が多いと思いますが、当協会の支部組織である地域ブロックと連携しながら、各地域で開催される研修も積極的に認証する予定です。さまざまな地域の質の高い研修の掘り起こしによるとともに、相談員が自分の地域で研修を受けられるようになり、研修機会の拡大にもつながることを期待しています。

今後はどのような活動を展開されますか？

私は、「福祉用具がこんなに便利なものなんだ」と世の中の人にもっと知りたいと思ってます。介護保険制度の自立支援の趣旨からいって、福祉用具は本来、制度のなかで主役に近い立場にあるはずなのですが、世間ではそれほど認知されていません。それは、ご利用者の機能を補うために福祉用具を使用するという、自立支援の考え方方が理解されていないからだと思います。

自立支援に一番効果的な福祉用具が使用できる環境を整えるために、福祉用具や相談員の地位を高めていきたいと思います。今後は介護人材の不足がさらに深刻化しますし、福祉用具の活用なしには高齢社会は乗り切れません。今年1年は勝負の年だと考